

市役所代表

☎②③ 5111

FAX ②② 5100

土・日曜日および祝日は閉庁

❖お知らせの表記

☎…問い合わせ先

☎…申し込み先

※費用の記載がないものは無料です。



暮らし

下水道の使用区域が広がりました

平成29年度末で工事が完了し、下水道が使用できる区域が広がりました。詳しい資料は、下水道課窓口で閲覧できるほか、市ホームページに掲載しています。

閲覧時間（下水道課窓口）

午前8時30分～午後5時15分

（土・日曜日、祝日を除く）

※接続工事は、市の指定を受けた排水設備工事業者しか行えませんのでご注意ください。指定工事業者は市ホームページでご確認ください。

※市では、接続工事に対する融資ありません。

☎下水道課 ②⑤ 4015

平成30年度 春期側溝清掃 土砂・汚泥回収日程

☎まちづくり支援課 ⑤① 6726

対象地区	回収日程
東二十一～二十四番町、ひがしの一～二丁目、一本木沢一～二丁目、一本木沢、下平、藤高、里ノ沢、しらかば団地、牛泊	4月9日(月)～12日(木)
稲生町、東一～三番町、東十一～十三番町	4月16日(月)～19日(木)
西一～三番町、西十一～十三番町、西二十一～二十三番町	4月23日(月)～26日(木)
西金崎、本金崎、上平、南平、長根尻、八郷、ニュー若葉	5月7日(月)～10日(木)
元町西一～六丁目、元町東一～五丁目、北平、北斗、井戸頭、千歳森、後野、七郷	5月14日(月)～17日(木)
穂並町、東四～六番町、東十四～十六番町、西四～六番町、西十四～十六番町、並木西、西小稲、日の出町、朝日ヶ丘、一本木、白上中通り、小林	5月21日(月)～24日(木)

※側溝から回収された土砂は、災害用土のうなどに再利用します。空きカン、空きビン、紙、プラスチック類のごみは可能な限り除去し、落葉と土砂はより分けてください。

※収集車は各通りを一度だけ回収します。泥上げは回収日初日の前日までに終わらせてください。

※土砂・汚泥は、ある程度の大きさ（高さ30cmの円すい型）にまとめて置いてください。また、交差点付近には置かないでください。

※土砂・汚泥は草の上に置かず、アスファルトなどの平坦な道路脇の、見えやすく分かりやすい場所に置いてください。また、段ボールや肥料袋に入れないでください。

※国道・県道の清掃を実施する町内会は、国・県に回収を依頼しますので、まちづくり支援課へ事前に連絡してください。

※毎年、回収日の間違いが見られますので、再度日程をご確認ください。

山火事にご注意ください

小さな火 大きな森を 破壊する

4月10日から6月10日まででは「山火事防止運動強調期間」です。

春は、野山が乾燥して山火事が発生しやすい季節です。特に4月から5月にかけて、たき火やタバコの不始末などを原因に、山火事が多く発生しています。山火事は一瞬にして大切な森林を失うだけでなく、その回復には長い年月を必要とします。

私たち一人一人が注意して山火事を防ぎ、大切な森林資源を未来へ引き継ぎましょう。

☎農林畜産課 ⑤① 6745

松くい虫被害・ナラ枯れ被害を予防しましょう

松くい虫被害は、昆虫によって運ばれる小さな線虫が、マツの木に侵入することによってマツが枯れてしまふ伝染病のことです。また、ナラ枯れ被害は、昆虫が運ぶナラ菌により、ミズナラやカシワなどのナラ類が枯れる伝染病です。

被害を防ぐために、次の協力をお願いします。

▼6～9月には、マツとナラ類を伐採しないようにしましょう。
▼マツやナラの丸太や苗木は、県内産を利用しましょう。

▼被害を防ぐためには、葉が黄色に変色していたり、枯れているマツやナラ類を早い段階で取り除くことが大切です。庭木、街路樹、山林などで枯れていたたり、枯れかかっているマツやナラ類を見つけたら、お知らせください。

☎農林畜産課 ⑤① 6745

☎②④ 3379 上北地域県民局 林業振興課